

《会議録》

〔会議名称〕 第 99 回 市川市廃棄物減量等推進審議会
〔開催日時〕 令和 7 年 5 月 29 日（木）13 時 00 分～15 時 00 分
〔開催場所〕 市川市勤労福祉センター4 階 第 3・4 会議室
〔出席委員〕 伊藤康会長、松本定子副会長、稲葉健二委員、にしむた勲委員、
宮崎裕二委員、宇仁菅伸介委員、武藤良博委員、安東紀美代委員、
井上好子委員、篠原武義委員、及川英伸委員、藤城博樹委員、
宮方英二委員

（以上 13 名）

〔事務局等〕 (1)環境部 佐久間次長
(2)総合環境課 西倉課長、的場主幹、小林主幹、吉田主幹、
福元副主幹、渋谷副主幹、土橋主任、
横地主任主事
(3)自然環境課 小川課長
(4)生活環境保全課 大割課長
(5)清掃事業課 青田課長、永嶋主幹、大坪主幹
(6)クリーンセンター建設課 酒井課長
(7)クリーンセンター 馬場所長、北井副参事、浅尾主幹

〔傍聴者〕 0 名

〔会議次第〕 (1) 審議
・今後のペットボトル分別収集体制の見直しについて
(2) 報告事項
・他市町村における製品プラスチックの収集先行事例
(3) 閉会

〔配付資料〕 資料 1 今後のペットボトル分別収集体制の見直しについて
資料 2 ペットボトル分別収集体制（案）
資料 3 他市町村における製品プラスチックの収集先行事例

〔会議概要〕 配付した資料に基づき、事務局から説明及び報告を行い、これに対して
各委員が意見や質問を申し述べる形式で審議会を進めた。

〔会議詳細〕

【開会】

的場主幹

午後 1 時 30 分

皆様、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。事務局を務めます、総合環境課の的場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお本日は、テーブル 1 台に 1 つのマイクをご用意しています。複数のマイクの電源が入っているとスピーカーから雑音が発生する場合がありますので、恐れ入りますが、発言をされる時以外はマイクの電源をお切りいただくようお願いいたします。

なお、環境部長の佐原ですが、急遽他の公務とスケジュールが重なってしまった影響で、本会議は欠席となりますので、ご承知おきください。

市川市廃棄物減量等推進審議会の開会に先立ちまして、今年度から新しく委員となられた方 1 名をご紹介します。

和洋女子大学より推薦していただきました池谷真理子委員でございます。本日はご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、会議を始める前に、本日の資料を確認させていただきます。会議の次第、資料 1. 今後のペットボトル分別収集体制の見直しについて、資料 2. ペットボトル分別収集体制案、資料 3. 他市町村における製品プラスチックの収集先行事例本日の席次表、また参考資料として、令和 7 年度版市川市ごみ収集日カレンダー、以上となっております。

過不足はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の議事進行は伊藤会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

伊藤会長

ただいまから、令和 7 年度第 1 回市川市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日の会議を始めるにあたって、事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。

的場主幹

本日の会議につきましては、鈴木委員、池谷委員から欠席のご連絡をいただいております。

委員 15 名の方の半数以上がご出席されていますので、当審議会規則第 3 条第 2 項に定める会議開催の要件を満たしており、本会議は成立いたします。

次に、本日の審議会の公開・非公開の取り扱いにつきましては、本日の議

題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、市川市審議会等の会議の公開に関する指針では、公開の扱いとなっております。

以上でございます。

伊藤会長 事務局の報告の通り、本日の会議に関し、公開することとしてよろしいでしょうか。

—各委員「異議なし」の声で承認—

それでは公開することといたします。傍聴希望の方がいましたら、入室をお願いいたします。

的場主幹 本日、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

【審議】資料1 今後のペットボトル分別収集体制の見直しについて

伊藤会長 それでは議題に移ります。
今後のペットボトルの分別収集体制の見直しについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

西倉課長 総合環境課西倉でございます。資料は私からご説明させていただきます。資料の本題に入る前に、前回までの審議内容について、改めて確認させていただきます。

前回の審議会では、「ごみの減量と資源化に向けたプラスチックごみ収集体制の見直し」について、「収集体制」「資源化率」「次期クリーンセンター」の3つの側面から、それぞれの現状や課題を整理しました。

その中で、「次期クリーンセンター稼動開始に向けて、プラスチックごみを取り巻く諸課題を総合的に解決していく」こととし、その解決策として、「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」の分別収集、及び燃やすごみに含まれる製品プラスチックの再資源化について検討することといたしました。今回はその続きとして、ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別収集についてご説明させていただきます。

資料はお手元に、資料1として、「今後のペットボトル分別収集体制の見直しについて」、資料2として「ペットボトル分別収集体制案」をご用意させていただきました。

まず、資料1では、ペットボトルの分別収集体制の見直しに関して、「1. 前回までのご意見」「2. これまでの経緯を踏まえたプラスチックごみ収集

体制」「3. 収集体制案を検討するうえで整理すべき事項」「4. 実施スケジュール案」を説明させていただき、資料2「ペットボトル分別収集体制案」では、収集体制案を説明させていただきます。

それでは、資料1「今後のペットボトル分別収集体制の見直し」についてご説明いたします。

「1. 前回までのご意見」として、「ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別収集に関すること」として、ペットボトルだけを別の日に集積所に排出できると良い、ペットボトルも指定袋を変えずに、プラスチック製容器包装と別に排出することを明確にすると良いのではないかと、資源の日にペットボトルだけが排出できると、市民にわかりやすくなる、ペットボトルだけの収集日であれば、ラベルを剥がすことは定着していくと思う、また、「その他の検討事項」として、ペットボトル用の指定袋を買うとなると、その分コストがかかる、ペットボトルを資源物として抽出することを整理した上で、製品プラスチックの再資源化の検討を進めるべき、といったご意見がございました。

こうしたご意見をもとに検討していくためにまとめたものが、「2. これまでの経緯を踏まえたプラスチックごみ収集体制」になります。

(1) 今後のプラスチックごみ収集体制について検討すべきこととして、①ペットボトルとプラスチック製容器包装を分別収集、②ペットボトルの指定袋を必要としない方法、③ペットボトル収集体制を整理したうえで、製品プラスチックの再資源化に向けた体制づくり、また、これらを実施するにあたっての(2) 収集体制(案)については、①収集日の設定、②収集方法、③収集体制を整備するための要件、④収集体制案のメリット、デメリットとなります。

こうしたことを進めていくにあたって整理すべきことが、「3. 収集体制案を検討する上で整理すべき事項」です。

(1) 受入体制の確保についてです。既存の中間処理施設のみで対応が可能かどうか、改修工事の必要があるか、または他の民間事業者の中間処理施設に処理の一部を対応してもらうか、整理する必要があります。

次に(2) 収集方法の検討についてです。ペットボトル専用ネットを使用するか、市民にビニール袋を購入の上で排出してもらうのか、整理する必要があります。

(3) 収集体制の整備については、①収集に必要な車両や人員の確保、②ごみ分別ガイドブックや看板等による集積所の案内、③市民に対して、広報や市公式ウェブサイト等、周知方法を整理する必要があります。

らの事項を整理し、市民に浸透しやすいペットボトル収集体制を確立してまいります。

最後に「4.実施スケジュール案」です。ペットボトル分別と製品プラスチック再資源化の2つに分けてご説明します。はじめに、ペットボトル分別に関しましては、本日の審議内容を踏まえ、最短でのスケジュールとして、令和8年4月に事業を提案して、令和9年1月から分別開始としておりますが、今後の状況によってはスケジュールに変更があることを付け加えておきます。

また、製品プラスチックの再資源化に関しましては、次の審議会でご審議いただき、令和13年1月の次期クリーンセンター稼働開始前までには、再資源化が開始できるよう、収集体制構築のスケジュールを調整して進めてまいりたいと考えております。

次に、資料2をご覧ください。

先ほどの「資料1の2.の(2)」でご説明したペットボトルの具体的な収集体制案が、資料2「ペットボトル分別収集体制案」になります。

「現時点の課題」と「解決に向けて」は、これまで説明してきたものになりますので、収集体制案から説明させていただきます。

収集案として考えられるものを3つ用意しました。

この3つの案に、収集方法を加えた6パターンに分け、各6パターンの実施要件と、それぞれのメリットデメリットを整理しました。上から順にご説明します。

案1は、「収集日をこれまでと同じプラスチック製容器包装と同日とする案」です。

収集方法で2つに分けております。1つ目の収集方法は、(1) ペットボトルを専用ネットで収集し、プラスチック製容器包装は、既存の指定袋で収集する方法で、各集積所にペットボトル専用ネットの設置が必要となります。2つ目の収集方法としては、(2) ペットボトルを透明または半透明の袋で収集し、プラスチック製容器包装は指定袋で収集する方法で、ペットボトルの排出には、各自、世帯で袋を購入して排出することが要件となります。

(1) に関して、市民のメリットは「収集曜日が従来通りのためわかりやすいこと」、デメリットは、排出の際にネットを出し入れする等の、「各集積所でのネット管理」が考えられます。

また、市のメリットは、「収集時にプラスチック製容器包装は指定袋、ペットボトルはネットのため収集しやすい」こと。デメリットはネットの破

損等による「ネットの在庫管理が必要となること、及び購入によるコストの増」になります。

(2) に関しては、市民のメリットは(1)と同様に「収集曜日が従来通りのため、わかりやすいこと」です。デメリットは「袋の購入による経済的負担の増」が考えられます。市のメリットは、袋収集による収集のため、パッカー車に積み込む際に飛散等が妨げること、デメリットは「収集作業時にペットボトルとプラスチック製容器包装が混在する恐れがあること、収集後の不要となった袋の処理及び中間処理で破袋の処理作業が増えること」です。

次に、案2は、「燃やさないごみ」等と同日収集とする案です。

収集方法で、案1と同様の方法で2つに分けております。

(1) ペットボトルを専用ネットで収集する方法で、各集積所への専用ネットの設置が要件となります。

(2) ペットボトルを透明または半透明の袋で収集する方法で、各自、世帯で袋を購入して排出することが要件となります。

(1) に関して、市民のメリットは「プラスチック製容器包装とは別に収集のため、各家庭でのプラスチック容器包装とペットボトルの保管の負担が減る」こと、デメリットは「各集積所でのネット管理」が考えられます。また、市のメリットは「排出品目がそれぞれ違うため収集しやすく、収集作業時の混在を防げる」こと、デメリットは「ネットの在庫管理及び購入によるコストの増、集積所に排出されるごみの種類増による取り残しの発生」です。具体例としては、ペットボトル用ネットの下に隠れてしまった小型充電式電池類の袋が取り残されるようなケースが想定されます。

(2) に関して、市民のメリットは(1)と同様に、「プラスチック製容器包装とは別日に収集のため、各家庭でのプラスチック製容器包装とペットボトルの保管の負担が減る」ことで、デメリットは「袋の購入による経済的負担の増」が考えられます。

また、市民のメリットは、「排出品目がそれぞれ違うため収集しやすい、ただし、ビン・カンもビニール袋に入れて排出されるため、混同しないよう注意が必要」になります。

デメリットは「集積所に排出されるごみの種類増による取り残しの発生、収集後の不要となった袋の処理及び中間処理で破袋の処理作業が増えること」が考えられます。

最後に、案3は、「紙類・布類」と同日収集とする案です。収集方法は、案1、案2と同様の方法で2つに分けております。

(1) ペットボトルを専用ネットで収集する方法で、各集積所への専用ネ

ットの設置が要件となります。(2) ペットボトルを透明または半透明の袋で収集する方法で、各自、世帯で袋を購入して配布することが要件となります。

(1) に関して、市民のメリットは「プラスチック製容器包装とは別日に収集のため、各家庭でのプラスチック容器包装とペットボトルの保管の負担が減る」ことです。

デメリットは、「各集積所でのネットの管理」が考えられます。

また、市のメリットは「排出品目がそれぞれ違うため収集しやすい」こと、デメリットは「ネットの在庫管理及び購入によるコストの増、紙類布類の収集業者は他の家庭ごみとは別の事業者のため、委託業者の収集日数が1日増加すること」です。

(2) に関して、市民のメリットは(1)と同様に「排出品目がそれぞれ違うため収集しやすく、収集作業時の混在を防げる」ことで、デメリットは「袋の購入による経済的負担の増」が考えられます。また、市のメリットは「排出品目がそれぞれ違うため収集しやすい、ただし、布類もビニール袋に入れて排出されるため、混同しないよう注意が必要」となります。デメリットは「委託業者の収集日数が1日増加すること、収集後の不要となった袋の処理及び中間処理で破袋の処理作業が増えること」が考えられます。

以上、6つのパターンとして分けております。

本市としては、案1の(1)である「収集日をこれまでと同じプラスチック製容器包装と同日として、専用ネットで収集する」パターンが、市民と業者にとってわかりやすく、負担が最も少なく効率的な収集体制と考え、案1の(1)を進めたいと考えておりますが、委員のみなさまの様々な視点からのご意見をいただきたいと存じます。

私からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

伊藤会長 ありがとうございました。それではただいまの議題に関して、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

井上委員 私も案1でいいかなと思いました。ちょっと聞きたいのは、ネットでの収集の場合、ネットの費用はどのくらいになるのか、もしわかったら教えてください。以上です。

青田課長 清掃事業課長です。サイズは色々あるのですが、単価については1枚当たり概ね1000円程度と考えております。

また、これは耐用年数等も関係してくると思いますので、今後ネットについては、より慎重に選定等を考えていきたいと思います。以上でございます。

伊藤会長 ありがとうございます。1つ 1000 円程度ということですが、ほかのご意見はいかがでしょうか。

松本委員 ネットの場合の管理なのですが、個人の仕事が増えるわけですね。私は、ネットの管理はちょっとかなあと思うのですが、いかがですか。

井上委員 付け加えたいのですが、私は案 1 の（2）が今まで通りでいいと思う。ネットではなくて。ネットは管理が大変だと思いますので、プラスチック製容器包装用の袋に入れて、今まで通り出したらいいかと思います。前回の審議会でも袋の話は出されていましたが、ペットボトルの利用はもうかなり浸透していますので、ペットボトルだけの透明、半透明の袋にするか、それか今まで使用しているプラスチック製容器包装のビニール袋であれば、中身が見えますので、ペットボトルだけを入れる袋にすればいいかなと思う。そうすると今まで通りで、プラスチック製容器包装だけ別の袋にすることでもいいかなと思います。

伊藤委員 ありがとうございます。

青田課長 清掃事業課長です。松本委員からご質問いただいた管理のご負担について、現場の声を 1 つご紹介させていただきます。現状は、管理していただいている方が大多数、各ステーションにあります。皆さんカラスネットをよく見かけると思うのですが、カラスネットを管理していただいている方々は、管理のご負担が大変大きいというご意見をお電話で清掃事業課収集担当にいただいているので、やはり松本委員のおっしゃる通り、多くの市民の方が、ご負担と感じているかなと認識しております。以上でございます。

伊藤会長 他のご意見はいかがでしょう。

藤城委員 案 1 の収集の仕方といいますかイメージですけれども、プラスチック製容器包装を収集する車両と、ペットボトルを収集する車両、別々の車両が

1 日、同じステーションを回って回収をするイメージなのか、または現在回収していますビン・カン・不燃ごみと同様に、先にビン・カンを収集に回って、そのあと、同じ車両が不燃ごみを回収しているやり方と、それと同じような感じなのか、別々の車両それぞれ専用の車両があるのかというのを教えていただきたいです。

青田課長

清掃事業課長です。収集に関するご質問を賜りましたので、その点についてお答えをさせていただきたいと思います。

仮のお話になりますが、まず1 点が、プラスチック製容器包装とペットボトルを同日で、別の袋で収集した場合ですね。

中間処理を考えると、今、委員の方からご質問いただいた通り、異なる車両が同じ場所に回るという形になります。

同じ車両で収集をすると、当然のことながら、混合回収と同じ意味合いになりますので、そういった意味では、収集業者の皆さんにご負担をおかけするケースが想定できるところです。以上でございます。

伊藤委員

ありがとうございます。松本委員どうぞ。

松本委員

先ほど井上委員からありましたように、わざわざ透明・半透明の袋を買わなくても、きちんと説明が行き渡れば、ペットボトルも従来の袋で出せる方がいいかと思います。コストもかかりませんし、自治会等で説明をしっかりすれば、そちらの方がいいかと思います。以上です。

伊藤委員

その他、自由にご意見を頂ければと思いますがいかがでしょうか。
では稲葉委員、お願いします。

稲葉委員

私は案1 の(2) のペットボトルを透明または半透明の袋で収集という形で、各自が世帯で袋出しという形で、袋は既存のペットボトルの袋で出さなくても、スーパーの袋でペットボトルを出せるような形で、多分松戸市なんかはそのようなやり方で排出して、ペットボトルだけの集団資源回収で、その専門業者が回収をしている事例があると思います。

ですから、松戸市だと集団資源回収の資源として別に扱って、その奨励金を出したりしているやり方もあるので、別の回収方法で行った方が、従来の同じ日に出すのではなくて、また違う形の資源として取り扱った方が、意識が高まるのではないかと、思うように思っています。以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。他はいかがですか。
では武藤委員お願いいたします。

武藤委員

ご説明ありがとうございます。収集曜日についてはいろんな考え方があるかと思います。

今、各委員の方からご意見が出たように、これまでと同様の収集日、その方が意識としても根づいているという点では、よろしいかなあと思います。ただ、袋が別になっているけれども、同じ収集日にプラスチック製容器包装とペットボトルの袋が混在して排出されているというところで、先ほどの話にあったように、収集車両が別で来ると、どうしても先に来た収集車両が袋を見落としてしまってそれが未収集になってしまうなど、そのような懸念も拭えないのかなと。そのような点は、このプラスチック製容器包装とペットボトルに限らずではあるのですが、そういった収集時における課題というのは残ってしまうかなというように思います。

先ほど他都市のご紹介がありましたけども、例えば一部都市では、ビン・カン・ペットボトルについて、その形状であるとか、用途、要は飲用やその他包装類というような分類で、ビン、カン類と同日に収集しているようなところもありますし、そこら辺はいろいろとすでに考えていただいているとは思いますが。

やはり市民の方の利便性というところを考えると、案1のプラスチック製容器包装と同日、あとはネット管理というところや、実際に集積所を管理されている方々の負担というところ、あと先ほどもネットの単価が約1000円、集積所数がどのくらいあるのか、というようなところも含めてコストの部分もご検討いただければと思います。

基本的にはまとまっているとは思いますが、どのように周知して、市民の方からどのようにいろいろとご協力いただくのか、ということになると思います。特に、松本委員、井上委員からもお話があったように、市民の方々がどう考えるかというところを考えていただいて体制を整備していただければ、ということですね。質問というよりは意見、ということになります。

伊藤会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。
安東委員お願いします。

安東委員

市民の排出する側としては、今まで通りプラスチック製容器包装、つまりペットボトル以外のものを、今まで通りの袋で出すということですよね。

それと別に、ペットボトルのみを普通の袋にするか透明、半透明の袋にするかっていうことですか。その点が、皆さんの話を聞いてもいまいちわかりませんでした。

市民の方って本当に何でも出しているんで、今まで透明な市の指定袋で全部ごみ出ししていたのに、白い袋に出すの？みたいになったら多分最初の頃は分別されないと思うので、分別の徹底っていうかその辺をやっぱり考えてもらってやらないと、袋だけ変えたっていうのでは、多分同じだと思います。

今でも本当にプラスチック製容器包装の中にいろんなものが入っていたりしているので。普段ごみ出ししている私もちょっといまいちわかりませんでしたので、それを市民の方に伝えていくっていうのは本当に難しいっていうことなので。ごみステーションの管理は当番でやっているってかかっていう感じに言われましたけど、ごみステーションの場所そのものを輪番にして出しているっていうところもあるので、当番の人たちが本当に一人一人しっかりして出しているところは本当に綺麗で素晴らしく、自分も自治会の町内を見てもここは駄目だなと思うところもたくさんあるので、どのように皆さんに伝えていくかっていうのが一番なのか。ただ袋を変えるっていうことじゃなくて、どんな形なら市民がわかってくれるのかなっていうのを少し検討していただきたいなと思います。以上です。

伊藤会長 今のご意見は、ネットで収集するとか、指定袋で収集するとかの前に、もっと市民の方に意識を変えていただくように、広報みたいなことをすべき、という、そのようなご意見ということでよろしいでしょうか。

安東委員 はい

伊藤会長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。
宇仁菅委員、お願いします。

宇仁菅委員 ちょっと私もよくわからないところがあるのですが、先ほどご意見がありました、資源として回収するという観点からは、ペットボトル専用ネットと、透明、半透明の袋で収集の大きく2つのやり方に分かれていると思うのですが、資源として回収、つまり資源として循環していけるかという観点からは、どちらの方が良いとか悪いとかそのような観点での事情はないのでしょうか。

西倉課長 資源化率という点においては、回収方法は大きく変わりはないかと思います。

どちらかというと、作業効率的なところからいくと、先ほどもちょっと説明の中に加えさせていただきましたが、透明、半透明の袋に入れますと、受入れ側の方の作業の中で、それを破袋したりする作業が一手間加わるということと、それが場合によっては、収集袋が混在して入ってしまうというリスクがあると。それを避けるためにはペットボトルだけのネットで回収した方が、そういうリスクは避けられるといったところから、我々としては、ネット収集といったところを進めたいなというように考えた次第です。以上です。

伊藤会長 ありがとうございます。他にご意見はございますか。

安東委員 すみません、よろしいでしょうか。

ネット収集っていうのはネットの袋ってということですか。

西倉課長 お答えします。集積所にペットボトル専用のネット大きな袋を置いて、ペットボトルだけをそこに入れてもらうというようなイメージで、考えていただければと思います。

安東委員 ということは、普段私達のごみ出している収集所じゃなくて、普段ごみ出ししている集積所とは違うところにそういうネットを置くってということですか。

西倉課長 例えば案 1 のプラスチック製容器包装を今までと同じように出すケースで考えますと、ペットボトル回収用のネットを 1 つ用意して、そこに皆さんがペットボトルだけを入れていただくようなイメージです。

プラスチック製容器包装に関しては今まで通りプラスチック製容器包装の指定袋に出していただいて、従来通りごみ出ししていただく、そのようなイメージです。ご理解いただけましたでしょうか。

安東委員 ちょっと理解はできていないのですが、うちの場合でしたら、集積所の利用世帯が 12 軒くらいあるのですが、その 12 軒の人が、ペットボトルだけをネットの袋の中に入れるってということですか。

西倉課長 そうです。

- 安東委員 1人ではなくて、12軒みんなで1つのネットに出すってということですか。
- 西倉課長 はい、皆さんでお使いになっていただくということです。
- 安東委員 わかりました。
- 伊藤会長 ありがとうございます。はい、及川委員お願いします。
- 及川委員 自分は松戸市に住んでいて、ネットで収集しているところに住んでいます。先ほど話のあった大きいネットの袋で回収しているのですが、みんなちゃんとラベルを剥がしてキャップも外して、ネットの中に入れるような形で、集積所に1つ必ずネットが置いてあって、皆さんがそこに投げ入れていく形で管理しています。ネットだと中身が見えるので、自分たちが意識してきれいに管理しなきゃという意識がおそらく働くのだと思うので、変なものを入れる人はほとんどいない感じですね。
- いろいろな集積所にネットが設置してあるのですが、自浄作用というか、自分たちの管理ができているということが見てわかりますし、新しく入ってきた人も、そのようにやるのだな、ということが見てわかるので、続きやすいのかなというのはあると思います。
- 伊藤会長 はい、ありがとうございます。
- 井上委員 質問いいですか。たびたびすみません。
- ネットを置く場所が別にあるのですか。ネットの場合は、設置できるかが地域によって違うと思います。
- 回収場所によって、ネットが置ける場所や敷地があるかどうかちょっとわからないですけども、私達の集積所はネットの設置場所はあるのですが。ネットというのは、グリーンネットですね。
- 今こちらでもカラス対策でカラス避けネットをやっているのですが、結構広がって場所を取りますよね。カラス避けネットが置ける場所がそれぞれの集積所にあるかっていうことと、それから今言われたネットの置き場所、それは松戸市の場合、問題ないのですか。
- 及川委員 そうですね。自分のやっているところは置き場所が、ごみステーションボックスみたいのがあって、その脇にペットボトル回収用のネットがかかっ

ていて、ネットはずっとかかっている形で、いつでもそこに入れられて、回収日に全部中身を回収していくような形です。

井上委員 管理は誰がやっているのですか。

及川委員 管理はそれぞれの班の班長さんがやっている形になります。

伊藤会長 ありがとうございます。ほかにありますか。はい、松本委員。

松本委員 考えてみるとすごく大変ですよ。私は自分のところは集積箱が設置されておりますが、周辺を考えてみますと、普段ごみを出すところが細い道が結構ありまして、戸建てのお宅の真ん前にごみ出しを2軒分とか、1軒分とか。それが道路にずっと続いています。
そこにそのネットをどうやって置くのでしょうか。
私は、どうしてもネットを置くのでしたら、周辺の回収場所の方とまた新たに協議をして、このネット回収の場合、全員納得して頂けないと難しいです。

伊藤会長 ありがとうございます。
議事の次第では、他市町村における製品プラスチックの収集先行事例が報告として上がっているのですが、先ほど松戸市のお話が出ましたけれども、その他の市町村での収集事例、例えばネットを使っていて、とかもしそういう事例をご存じであれば、何か情報提供していただけると、参考になるのではないかと思います、いかがでしょう。

安東委員 福生市っていうところに1度行ったことあるのですが、本当に街が綺麗でした。何でこんなに綺麗なのかなあと思ったらやっぱりごみとかそういうのが落ちてなくて、一番驚いたのは、ごみ袋が、10枚で600円でした。それで、皆さんがなるべくごみを出さないように、小さい袋をかうっていう習慣がついているんだということで、だいたい他の街ではごみが散らかっているところが多いのですが、福生市の駅を降りたときにごみが無かったのには本当にびっくりしました。
だから、市民って割と街がきれいになっている状態を維持できれば自分が負担するお金っていうのはそんなに気にしてないと思います。
それで先ほど松本委員が言っていたように、市川市は本当に戸別収集しているところがたくさんあって、その辺を少しクリアできればネットもいい

のではないかなと思うのですが、私たちの住民さんでも、掃除をしたりネットをきちっとする人は大体決まっています。

だから戸別収集しているような人たちは、ネットを設置した集積所まで持ってきていただくということを、うまく伝えていければいいのかなと思っています。

私は自治会でも、大和田が綺麗になれば大和田の家の値段って上がるのよっていうふうに自治会の入会者にはいろいろ言っているのですが、やっぱりそれくらいの市川市をもっと綺麗にしたいっていう気持ちがないと、皆さん協力はできないと思うので、みんながやりやすいようなものを作っていただければ、ぜひ協力というか皆さんには伝えたいなと思っています。

伊藤会長

清掃事業課長、お願いします。

青田課長

清掃事業課長です。先ほど会長からお話のありました、他市町村だとういった事例があるかというような話だったと思うのですが、袋、ネットを出しているケースやボックスで対応しているケース、地域性やその場所において、様々な選択肢を設けているというのが、収集現場を見ている収集サイドの見解です。

やはり一概にすべてがきちっと管理できているかという、スペースの問題も含めて大変厳しい場所もあり、狹隘道路の多い市川市の特性を考えると考慮する必要があるかなと。

これは個人的な見解で恐縮ですが、そこは慎重に考えていきたいと考えております。以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。井上委員どうぞ。

井上委員

私達はごみを出す立場なのですが、収集する方にとっては、収集日が1日から2日に増えたらコストがかかりますよね。

あとネットもコストがかかるってことがあるのですが、収集作業される方はどうなのでしょう。あまり関係ないですかね。

作業の効率という問題よりも、収集日が1日から2日になってコストが上がるって話だけでしょうか。

伊藤会長

では、これは実際に収集している方のご事情をお願いいたします。

青田課長

清掃事業課長です。収集に関する問い合わせで清掃事業課の方からお答え

させていただきます。

まず1点目が、委員の方からお話のあった通りで、品物を分ければ車両の台数は増えていきますので、コストは上昇いたします。

また一方で、収集する側の目線で申し上げますと、やはりこれも市民の方々と同様に、わかりやすさが大切なキーワードになるかと思います。

先ほど藤城委員の方からお話がありましたけれども、例えば、収集員の方が「これはプラスチック製容器包装なのか、ペットボトルなのか」という判断ができないと、収集漏れが発生してしまって、結果的に次の車で回収することになると、なかなか市民の方にもご説明が難しいかなと。

その点を踏まえますと、やはりわかりやすさイコール市民の方々にどうお伝えするかというところは大切になるかなと感じております。以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。

宮崎委員、お願いします。

宮崎委員

根本的に話を崩しちゃうかもしれないですけど、案1で多分良いのかなと思うのですが、案1の(1)と(2)の混合のような折衷案っていうのは、お考えにならないのかなと思うのですが。

集積所があるところはいいいのですが、個人宅で戸別収集のような状態でごみ出ししているところはネットだと問題があるということで、問題があるということであれば、集積所があるところにはネットの収集で周知して、個人宅で戸別収集のような状態のところに関しては、個々に透明・半透明の袋で出せるような形にしていっていうので、そうすると一方で、周知の方法でかなり大変さはあるのかな、という感じがしますが、その辺は、すでに部内でいろいろお話を持っているかなと思うのですが、そんな考えもあるかなと思いました。以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。これに関して、市のお答えはいかがでしょうか。

西倉課長

総合環境課長です。確かにいろいろなそれぞれの条件に合ったやり方でごみが出せた方が、都合がいいというのは重々承知しております。

ただ一方で、ある程度混乱を招かない方法というのはやはり一番大事で、ある程度一本の方針と言いますか、こういう形で集める、という方針は決めないといけないとは思っております。

その上で、狭隘道路ですとかそういった個別の対応というのは、市川市の

中では、ある程度限定されてくると思います。

そういったところはまた個別に対応の方法を考えるとといったことも考えられるかと思いますが、これから体制を整えていく中でいろいろ詰めていかないといけないところかなと思います。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。

ほかのご意見はありますでしょうか。だいたい皆さんご意見ある方はおっしゃっていただけましたでしょうか。

皆さんの現時点までのご意見を伺ったところだと、ほぼほぼ案 1の方が多く、かつ、専用ネットではなく別の透明・半透明の袋でというご意見がある、ネットがいいのではないかとおっしゃった方もいらっしゃいましたが、別に多数決というわけではないですが案 1の(1)の方もいらっしゃいましたが案 1の(2)のご意見が多かったということかと思います。他に改めて、念押しも含めてご意見あれば、お願いしたいと思いますがいかがでしょう。

はい、稲葉委員お願いします。

稲葉委員

先ほどの松戸市の事例のことでお聞きしたいのですが、そのネットというのは、常設してあるというか、要するに回収後に一旦片づけるということは、無いということですか。

及川委員

そういうことです。

稲葉委員

そうすると、ネットが集積所に置いてあって、誰かがペットボトルを入れていると、例えば回収日まで膨らんでいる状態、ネットの中身がいっぱいっていう状態、ということがあるということですね。

要するに、通常のごみだと 1 回収集されたら集積所が綺麗になるという状態がないということになってしまいます。ネットだと。

及川委員

そうですね。

稲葉委員

逆に言うといつでも入れられるというメリットもあるということですね。役所の方にお聞きしますが、多分ネットで、この例えば、収集ネットは今、拠点回収でやっている青いネットのことを言っているのです。ペットボトルの専用ネット。拠点回収の公民館とかに置いてある、ネットの袋の投入口が絞れる青いネットがあって、そこに私たちはいつもペットボトル

を入れに行くのですが、あのネットのことを言っているということですか。

西倉課長

イメージとしては、青色のネット型の袋ですね。

それで、ネットの袋の頭の口をぎゅっと絞れるようなイメージのものです。

稲葉委員

公民館とか全日警ホールとかに置いてある、回収ボックスの中に備え付けられている口を絞れるネット状の内袋のような、あのような大きさのものではなく、もっと小さいものでしょうか。

青田課長

清掃事業課長です。袋に関しては、今、総合環境課長のご説明がありました通り、そのサイズまでは考えておらず、先ほど私が申し上げたネットの大きさというのはかなりコンパクトなイメージでお答えをさせていただいています。

袋の大きさで言うと、45 リットルの袋が4 つから5 つ入るイメージでお答えさせていただいています。

当然のことながら、世帯数によっては、袋の管理のご負担というのもより一層大きくなるかなとは思われます。先ほど金額の話だけをお話してしまったのですが、やはり材質もあるのですがサイズ感というのは、かなり影響を受けるかなというのが、ご質問いただきましたお答えになるかと思えます。

ですから、公民館等にあるのはかなり大型なサイズで、いわゆる1 立方メートルサイズが原則ですけれども、小型ではあるけれども、かといってそれほどコンパクトではないということでお答えさせていただきました。以上でございます。

稲葉委員

先ほど話にあった、公民館とか置いてある青いネットはかなり大きいので、あれをごみの集積所に置かれてしまうと通行しづらいというイメージもあるので、それと一番懸念しているのはやはり常設している便利さと、逆にいつもそこが何か物が置いてある状態に見えてしまうという点が、逆にネットのデメリットかなと。

そして、先ほど話にあった透明・半透明袋は破碎するときに邪魔とかいろいろデメリットもありますけど、逆に言うと、袋でその日に出せば全部回収されていくという、1 回そこが綺麗になっていくっていうメリットも当然そこで出てくるのかなと思って、家でずっと溜めておいたものを収集日だけペットボトルの回収ネットに出してくれるのはいいですけど、各個人の家は別ですけど、常設されるとやっぱり地域でごみを出すところにいつ

も何か物がある状態というのは、資源回収のときのようにカゴをずっと出しっ放しの状態では自治会の方々が清掃したりするのが非常に大変で、別なごみを入れられたりいろんなことが起きてしまうので、そういう点も考えていかないと、ネットが良いとか透明・半透明の袋が良いってだけで決められないのではないかなと思いました。以上です。

伊藤会長 ありがとうございます。他にご意見はございますか。

松本委員 今、稲葉委員から話がありましたけれども、私もそれに全く同感でございます。
なので、ネットではなくて、案１の（２）の透明、半透明の袋、そちらでしたらいつもの集積所に出せますので、それを徹底した方がいいのかなって思います。

伊藤会長 ありがとうございます。
すみません、私が言うとネット方式を推奨していると思われるかもしれませんが、あくまでも情報提供ということでちょっと申し上げたいことがございます。
私が住んでいるところはネットでペットボトルを収集しているのですが、ネットを出しっ放しではなくて、今私が住んでいるところは 10 世帯ぐらいでごみ出しているのですが、収集日に当番が収集所にネットを出して、収集していただいたらネットを持って帰って、1 ヶ月間その家庭がネットを保管しているという、そのような方法もございます。もちろんこれは寝坊して当番がネット出さないとごみを出せなくて困るとかそういうことはございますが、そういうやり方をしている自治体もあります。あくまでも情報提供ということで、失礼しました。

他にご意見ありますでしょうか。だいたい出尽くしたということでよろしいでしょうか。

それでは、今回のこの審議会では、この作っていただいた資料２の例ですと、案１の（２）のご意見が多かったと。

松戸市ではうまくいっているというご意見もございましたが、ご意見としては、案１の（２）が多かった。

ただ収集の仕方だけではなくて、市民の方にちゃんと納得していただき、かつ、ごみの出し方の重要性を理解していただくことが何よりも重要だと。あと収集業者の方も収集時にわかりやすいことも大事だと、ご意見をい

いただきました。

他に付け加えることはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ここでの議論は今申し上げたような、案1の(2)のご意見が多かったと、ただしいろいろ考慮していただくことがあるということをお願いします。ありがとうございます。

【報告】資料3 他市町村における製品プラスチックの収集先行事例

伊藤会長

それでは、次に他市町村における製品プラスチックの収集先行事例について、ご紹介をお願いいたします。

西倉課長

資料3として、他市町村における製品プラスチック収集先行事例ということでご説明させていただきます。

前回の審議会の中で、製品プラスチックの再資源化に関して、全国ですでに分別している自治体を調べておくべきとのご意見がございましたことから、今回この資料をご用意させていただいて、ご報告させていただきます。

初めに、千葉市の事例です。

千葉市は、製品プラスチックを単独で収集しております。

開始日は令和2年9月。排出方法は、不燃ごみの20リットルの指定袋による排出です。

収集方法は、製品プラスチックのみの単独収集。収集対象となる基準は100%プラスチック素材であること。

その他のプラスチックの資源化状況は、ペットボトルのみ資源化で、プラスチック製容器包装は行っておりません。

次に、文京区の事例です。

文京区は、プラスチック製容器包装を含むプラスチック製品を一括で収集しております。

開始日は令和7年4月。排出方法は透明袋による排出。

収集方法は、製品プラスチックと容器包装プラスチックの混合収集。

収集対象となる基準は、100%プラスチック素材であること。

その他のプラスチックの資源化状況は、ペットボトルも資源化しているということです。

最後に、川崎市の事例です。

川崎市はプラスチック製容器包装を含むプラスチック製品を一括で収集しております。

開始日は、令和6年4月。排出方法は透明袋による排出。

収集方法は、製品プラスチックと容器包装プラスチックの混合収集。

収集対象となる基準は、大部分がプラスチック素材であること。

その他のプラスチックの資源化状況は、ペットボトルも資源化しております。

この他にも全国的に製品プラスチックの資源化に取り組む自治体が増えてきております。

本市においても、様々な収集体制を研究していくべきものと認識しており、次回は、製品プラスチックの収集についてご審議いただきたいと考えております。

審議会委員の皆様から、今後の本市の製品プラスチックの再資源化に向けた様々なご意見をいただければと存じます。

報告は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、ご意見ご質問をお願いいたします。

武藤委員

今、ご説明いただいた中で、千葉市さんは、現状では容器包装プラスチックについてまだ実施していないということですが、今後検討していくべきということで、3月の審議会で議題として出ております。

先ほど事務局からお話があったように、全国的には、製品プラスチックまた容器包装プラスチックの分別を進めている自治体がほぼほぼどのような状況であります。

一応付け加えておきます。

伊藤会長

ありがとうございました。

他にご意見ご質問、情報提供がありましたら、お願いいたします。

武藤委員

別々に回収するのかまたは一括回収にするのか、それがプラスチック資源循環法32条なのか33条なのか、要は容器包装リサイクル協会へ処理をお願いするのか、それとも大臣認定ルートにするかによっても対応は変わってくるかと思しますので、市川市さんの場合、こういった考えを持

って進めていくのか、もしお考えがあれば教えていただきたいと思います。

伊藤会長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。

西倉課長 今のところ、まだ方針までは固まっておりません。
これから受け皿の問題などを整理する中で、どのルートが一番進めやすいかというところも精査し、審議会の中でもご意見いただきながら進めさせていただきたいと思います。

伊藤会長 ありがとうございます。
他にご意見ご質問あれば、お願いします。

井上委員 資源化率について、市川市ではペットボトルは資源化されていると思いますが、製品プラスチックはどのように資源化されていますか。

西倉課長 現在、製品プラスチックに関しては、市川市では燃やすごみで収集していますので、資源化率という概念はございません。

伊藤会長 ありがとうございます。
他に、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

稲葉委員 他市町村の先行事例の中で、例えば開始日などの内容だけではなく、市民の方が分別する上での課題などが事例として示されると、議論をしやすくなる部分があつて。
ただ、例えば100%プラを収集と言っても、市民の方もわからないものはわからない。
中身まで判定できれば、もちろん簡単なことなのかもしれませんが、そこが混ざるからわからなくなる訳で、事例を推進していく上で、どのような形で皆さんがわかりやすく出せているのかという資料を見せてもらわないと。
私たちがやっていないことをこれから決めていったり、方向付けしたりするうえでは、やはりそこが一番知りたいところであつて、判断に必要なものかと思いますが、いかがでしょう。

- 西倉課長 ありがとうございます。
次回、製品プラスチックについて議論させていただきたいというところ
もごございますので、今いただいたご意見を踏まえて、皆さんいろいろ意
見を出していただけるような、わかりやすい資料を工夫して考えていき
たいと思います。
- 伊藤会長 ありがとうございます。資料1の4.実施スケジュール案でいうと、次回11
月の審議会は、皆さんから自由にご意見を出していただく段階で良いと
いうことでしょうか。
- 西倉課長 そうですね。
まだ、やり方等は決まっておりませんので、どのような方法が一番いい
か等、まずはいろいろな意見をいただき、それを踏まえて、市としても
考えていきたいと思います。
- 伊藤会長 そのような方向でお願いしたいと思います。
他にご意見ご質問ありましたら、いかがでしょう。
お願いいたします。
- 宇仁菅委員 先ほどの稲葉委員のご意見にもありますが、もう少しいろいろなパター
ンがある気がします。
例えばプラスチック製容器包装といわゆる製品プラスチックを一緒に集
めるとか、別々に集めるとか。そうすると、最初のペットボトルの審議
事項の中でも話がありましたように、いろいろな手間が増えたり、わか
りにくくなったりなど、いろいろあるのですが。
もう少しいろんなパターンがあった方が検討しやすいかなという気がい
たします。
- 伊藤会長 ありがとうございました。
今回は、いろいろ資料をそろえていただきたいと思います。
他にありますでしょうか。

【閉会】

それでは前の審議事項も含めて、何かあればお願いしたいと思います
が、いかがでしょうか。

無ければ、本日の会議を終了とさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和7年度第1回市川市廃棄物減量等推進審議会を
閉会とさせていただきます。

皆様、ご参加ありがとうございました。

(閉会：午後3時00分)

令和7年8月28日